

令和5年5月8日

岩国基地周辺における令和4年度の航空機騒音の状況について

このことについて、山口県基地関係県市町連絡協議会が、別添のとおり取りまとめたので、お知らせします。

※ 概要版以外の資料（PDFファイル）については、岩国市ホームページ内「報道発表（基地政策課担当分）」に掲載しています。

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/16/76429.html>

（参考）山口県基地関係県市町連絡協議会の概要

目的：関係自治体がより緊密に連携、協力しながら、国等に対して、岩国基地に起因する諸問題の解決を図る取組を進めるために設立

会員：山口県知事(会長)、岩国市長(副会長)、柳井市長、周防大島町長、和木町長

設立：平成23年5月17日

※前身は平成22年度末に解散した「岩国基地沖合移設促進期成同盟会」

【次頁に資料（概要版）を添付しています】

岩国基地周辺における令和4年度の航空機騒音の状況【概要版】

令和5年5月
山口県基地関係県市町連絡協議会

令和4年度の岩国基地周辺の航空機騒音の状況を以下のとおり取りまとめた。

1 概況

【月別W値の推移】

- 令和4年度は、例年と同様に4月～5月のW値が高くなったことに加え、5月末に空母艦載機が岩国を離れて以降も、6月～7月は引き続き高い水準にあった。

8月以降は低くなり、例年の同時期と同程度であったが、艦載機が帰還した12月以降は再び高くなり、特に2月は、4月～5月の値を上回る水準となった。

- ・ 4～5月は、例年実施される空母艦載機によるFCLP前後の訓練等の影響により、W値が高くなったが、CQ（空母着艦資格取得訓練）が令和2年度及び令和3年度と同様に岩国基地に帰還せず行われたことから、CQ実施時に帰還した令和元年度より低い水準となっている。
- ・ 6～7月は、米空軍F-35AやF-22が岩国基地に飛来・滞在し、訓練を実施した影響により、例年同時期に比べて高い水準となった。
- ・ 12月の艦載機帰還以降は、W値が高く、特に2月は訓練の活発化等の影響により月別最高値を示した地点が最も多かった。

【過去の年間測定値等との比較】

- 空母艦載機移駐後（平成30年度～令和3年度）との比較

【前年度（令和3年度）との比較】

- ・ 前年度と比べ、29地点中25地点でW値が減少した。
(令和3年度：平成30年度以降において、29地点中20地点で最大値)

【平成30年度からの比較】

- ・ 平成30年度以降、連続して増加したのは1地点（令和3年度までは6地点）で、飛行ルート近辺の基地の北東側、北西側で増加した。

- 空母艦載機移駐開始前（平成24～28年度の平均）との比較

- ・ 約9割の測定地点（22地点中20地点）でW値が増加しており、中でも基地北西側、基地近辺の西側、飛行ルート近辺の北東側で増加した。

2 航空機騒音への対応

岩国基地周辺の騒音対策については、毎年、国に対し、県政府要望、県市町連絡協議会要望を行っており、引き続き、地元市町と連携し、状況把握に努めるとともに、国や米側において、要望した取組が進められるよう働きかけていく。

【参 考】

《令和４年度 政府要望（令和４年１１月）の内容（抜粋）》

1 米軍岩国基地に係る安心・安全対策の推進

- 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施
 - ・ FCLPの直前に行われる訓練のような集中的な飛行訓練について、岩国基地周辺での実施の緩和や訓練場所の分散など、騒音軽減措置の実施
 - ・ CQ実施時において、滑走路の時間外運用や夜間の離着陸を可能な限り控えるなど、運用時間帯への配慮
 - ・ 航空機の飛行方法や運用時間等に関する「岩国日米協議会」の確認事項の遵守
- 住民の不安解消に向けた措置の実施
 - ・ 住民生活への影響が大きい訓練（外来機によるものを含む）の事前通知
 - ・ 空母艦載機の滞在状況等に関する迅速かつ適切な情報提供
 - ・ FCLPの予備施設指定からの除外
 - ・ FCLPの恒常的な訓練施設（滞在可能な施設を含む）の早期整備
- 国による騒音対策の拡充
 - ・ 騒音測定器の増設など、艦載機移駐後の騒音状況の更なる実態把握
 - ・ 住宅防音工事の事務所・店舗への対象拡大や空母艦載機滞在時の状況に対応した対象区域の見直しなど、地域の実情に即した防音対策

《令和４年度 県市町連絡協議会要望（令和４年８月）の内容（抜粋）》

I 騒音対策の強化

- 1 岩国基地における航空機騒音等の軽減
 - 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施（集中的な飛行訓練の実施の緩和など）
 - 「岩国日米協議会」における確認事項の遵守（飛行方法や運用時間等に関する確認事項の遵守など）
 - FCLPの禁止（岩国基地の予備施設指定からの除外など）
 - 航空機の運用や飛行実態等に関する情報提供等（外来機によるものを含む、住民生活への影響が大きい訓練の事前通知など）
- 2 住宅防音工事等、騒音対策の充実
 - 住宅防音工事対象の拡充（第１種区域の見直しにおける艦載機滞在時の騒音状況の反映など）